

2025 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川合 林太郎
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 根岸 良直
電 話 番 号 03-5772-2717

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び第三者的調査の実施に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2025年12月1日付で、関東財務局へ提出いたしました2025年8月期（第34期）の内部統制報告書において、開示すべき不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループは、2024年8月20日付「代表取締役の異動並びに取締役候補者及び監査役候補者の選任に関するお知らせ」にて開示した、代表取締役の異動並びに取締役候補者及び監査役候補者の選任を同年11月26日開催の臨時株主総会の承認決議を得て行い、以降、これらの取締役及び監査役で構成される取締役会メンバー（以下総称して「前経営陣」といいます。）で、2024年12月20日付「事業譲渡に向けた基本合意書締結のお知らせ」にて開示した、株式会社TLC（以下「TLC」といいます。）のエルセーヌ事業・リフレーヌ事業を譲り受け（以下「本事業譲渡」といいます。）、当社が新たに設立する子会社（当社100%出資）にて当該事業を継続することを目的とした基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）をTLCとの間で締結し、本基本合意書に基づき、当社子会社（株式会社AEL及び株式会社ARF）を設立し、本事業譲渡を推進して参りました。

本事業譲渡は、前経営陣のうち、主に、元取締役社長である湯浅慎司及び元取締役池直将らが主導で進められたものですが、2025年8月期中において業務提携契約及び物品売買契約等の契約形態を用いて当社子会社（株式会社AEL及び株式会社ARF）をしてTLCから取得させた資産について、同期末の決算にあたり、いずれも減損損失（株式会社AELは2,545,106千円の減損損失（長期前払費用償却2,085,910千円、固定資産459,196千円）を計上、株式会社ARFは、944,750千円の減損損失（長期前払費用償却841,628千円、固定資産103,122千円）を計上したことから、当社グループは、本基本合意書の締結から本事業譲渡の契約形態の変更を経て上記減損損失の計上に至った経緯に関する事実関係の正確な把握のために、外部専門家から構成される調査チームを設置して第三者的調査を実施しております。

このほかにも、前経営陣は、2025 年 1 月 14 日付「会社分割（新設分割）に関する基本方針決定のお知らせ」にて開示した、当社の服飾雑貨の企画販売事業を会社分割（新設分割）により新設会社（株式会社 ANAP）に承継させるとともに、「株式会社 ANAP ホールディングス」へと商号変更し、持株会社化すること（以下「本持株会社化」といいます。）を推進しましたが、本持株会社化を経て 2025 年 8 月期末の決算にあたり、当社の 100% 子会社となった株式会社 ANAP も 149,797 千円の減損損失の計上を要することとなりました。

とりわけ、事業譲渡等により取得した資産を取得した事業年度において直ちに減損損失を計上することは通常あってはならないものであり、その問題を端緒として、現代表取締役社長である川合林太郎の主導の下で、2025 年 7 月 4 日付「役員の異動に関するお知らせ」にて開示した、それまで取締役社長として取締役会議長を務め、当社取締役会での意思決定を主導してきた元取締役湯浅慎司の平取締役への降格を皮切りに、前経営陣の更迭を進め、同年 11 月 28 日開催の第 34 回定時株主総会の承認決議を得て選任された取締役及び監査役により構成され、現代表取締役社長である川合林太郎が議長を務める取締役会（以下、そのメンバーを「現経営陣」といいます。）は、こうした減損損失を計上するに至った原因及び開示すべき重要な内部統制の不備として以下の事項を識別しております。

1）全社的な内部統制における不備の具体的な内容

①前経営陣のコンプライアンス意識の欠如

2024 年 10 月以降、前経営陣のコンプライアンス意識の欠如により、今般減損損失を計上した株式会社 AEL、株式会社 ARF 及び新設分割後の株式会社 ANAP の経営について、各社の取締役会の構成メンバーの選定を含めた一連のプロセスが前経営陣において、特に、当社の取締役会議長を務めていた元取締役社長であった湯浅慎司の主導で推進され、当社及び当社子会社の取締役会ではいずれも表見的な意思決定のプロセスに終始し、本質的な議事運営が十分されてこなかったと認識しております。

②相互牽制機能の不全

本事業譲渡の目的を実質的に実現するために株式会社 AEL 及び株式会社 ARF が行った TLC からの資産取得にあたっての財産評価プロセスの妥当性、合理性及び事業性について、取締役会・監査役会において十分な審議が行われることなく、当社の取締役会議長を務めていた元取締役社長であった湯浅慎司の主導で強引に意思決定が行われた疑いがあると認識しております。

また、新設分割後の株式会社 ANAP の BASICKS 事業の事業譲渡にあたっての財産評価プロセスの妥当性・合理性について、同社の前代表取締役社長であった池直将の主導で同社の取締役会・監査役会において十分な審議が行われず、また、親会社における株式会社 ANAP ホールディングスの取締役会の意思決定の場においても同社から十分な資料の提示、説明が行われることなく意思決定が行われた疑いがあるものと認識しております。

③管理部門の機能不全

管理部門として取引の相手方について、当社グループとして適切な取引先であるか、利益相反がないか、また契約内容について会計処理の方針、税務対応等の十分な検証が行われず、意思決定のための重要な判断を行うべき取締役会の構成員が受けるべき法的助言を適切に取得せず、取締役会の一部の構成員の意見に漫然と従い、コンプライアンスについての十分な検証が、管理部門において行われていなかったと認識しております。

④監査役監査の機能不全

監査役は、取締役会の意思決定にプロセスにおいて十分な審議を図るべきことを監視する立場にあるにもかかわらず、特段異議を述べることなく、取締役会の意思決定について十分に審議されたものと判断しております。

2) 決算・財務報告プロセスにおける不備の具体的な内容

当社では、上記のような全社的な内部統制における不備が存在したことから、企業結合に関する会計基準 109 項に則った扱いを行うことにより、減損損失を計上した資産には減損の兆候があるものと判断しました。こうした減損の兆候が存在する資産に対して減損損失の認定を行うかどうかの判定を行うこととなりますが、以下の理由から決算・財務報告プロセスにおいても重要な不備が存在しているものと判断しております。

①減損処理手順の未整備

連結子会社における長期前払費用、固定資産及びのれんに関連する決算処理につき、業務手順、マニュアルの整備が不十分であり、担当者の交代に際しても十分な引継ぎを行えませんでした。

②減損処理検討を行うに足る情報の不足

減損検討を行うための信頼できる将来情報の収集が行われず、減損損失の認識、測定を行うに足る十分な情報に基づく調査ができませんでした。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

2025 年 7 月 4 日付「役員の異動に関するお知らせ」にて開示したとおり、湯浅慎司の平取締役への降格が同日であり、同氏が、それまで取締役社長として取締役会議長を務め、当社取締役会での意思決定を主導してきたためです。同日以降、現代表取締役である川合林太郎の主導の下で、前経営陣の更迭を進め、当社グループの事業を引き継ぎ、新経営陣及び管理部門が 2025 年 8 月期決算のための財務プロセスを進めて参りましたが、その過程でこうした減損損失の原因となった内部統制上の不備を発見したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することはできませんでした。

当社としては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するため、以下の改善策を実行の上、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

- 1) 現在、当社の代表取締役社長と取締役副社長を含む業務執行取締役全員と調査対象子会社の代表取締役社長を含む業務執行取締役全員及び管理部門スタッフに加え、外部専門家として不正調査に豊富な実績を有する日比谷パーク法律事務所の弁護士複数名から構成される調査チームにより、減損損失の対象となった資産の取得に至るまでの取締役会資料、議事録等から意思決定の正当性、合理性および価額合理性について精査を行い、こうした事象が生じた原因を分析するとともに、再発防止のための内部統制の整備・運用を図っていると同時に、前経営陣に対する責任の所在を明らかにする調査作業を進めております。外部専門家からは当該調査の結論までは数ヶ月の時間を要するという意見をいただいております。

す。その結果については別途適時開示を予定しております。また、その結果を受けて、当社は前経営陣に対する責任の所在を明らかにしたうえ、顧問弁護士と相談の上、法令に則り損害回収のための具体的施策を機関決定する予定です。

2) 経営陣の刷新

株式会社 ANAP ホールディングスの取締役の一部及び監査役、並びに子会社の取締役及び監査役を刷新することで、新経営体制のもと事業を推進していくこととします。

3) 今後の再発防止策

以下の再発防止策を早期に検討して実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- ① 経営体制の刷新
- ② 取締役候補選定のプロセスの明確化
- ③ 決裁権限（子会社を含む）の改定
- ④ 親会社による子会社管理の強化
- ⑤ 全社的なコンプライアンス意識醸成の取り組み
- ⑥ 役員と関係のある会社との取引の制限
- ⑦ 再発防止策の遵守状況に関するモニタリング

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上